

令和3年第4回

荒川区教育委員会定例会

令和3年2月26日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第4回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和3年2月26日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
漆 畑 研 太
杉 山 茂
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期(令和3年度～令和5年度)」
策定の報告について
- イ 令和2年度荒川区生涯学習推進計画(第三次)の進捗状況について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第4回定例会を開催させていただきます。

今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議方式、オンラインで行わせていただいております。緊急事態宣言が解除されましたら、また通常どおりにしたいと思っておりますけれども、ぜひ気を緩めることなく、教育委員会として対応させていただきたいという趣旨でございます。どうか御了解いただければと思っております。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御兩名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

12月11日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認いただいたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ないものと認め、承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が2件となっております。

初めに報告事項ア「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第2期(令和3年度~令和5年度)策定の報告について」を議題といたします。本件につきましては、1月22日開催の教育委員会、そして区議会文教子育て委員会にて御報告をさせていただきました。教育委員の先生方からは当日そして後日も含めて様々な貴重な御意見をいただき、区議会の議員の皆様からも御意見を頂きまして、それに基づき変更を行ったところでございます。

本日は、主に変更した点等を中心に説明をさせていただきます。指導室長、お願いします。

指導室長 指導室長津野でございます。1月22日の教育委員会においては、荒川区学校教育ビジョン学びの推進プラン第2期について、御指導、御助言ありがとうございました。貴重な意見を踏まえまして、本日は変更させていただいた部分について御報告をさせていただきます。

まず初めに、22ページ、26ページ、27ページに各グラフがございます。そのグラフの中の表題でわかりづらい部分がありました。例えば22ページの真ん中のグラフですけれども、「先生の支えについて」。こちらについてはどういうことが先生の支えについてかと、わかりづらいところがありましたので、その脇に先生の支えについてということで具体的な質問項目を載せさせていただいております。

同じく26ページ、27ページのわかりづらい表現については、この「先生の支えについて」と同じような形で説明を加えてさせていただきました。

続きまして、付箋を貼らせていただいております、まず30ページです。SDGsとの関わりのところですが、SDGsに対する子どもたちの感覚を高めていくことが大事だというお話を頂きましたので、赤字で追記をさせていただいております。このような文言を入れさせていただきました。

続きまして、35ページとなります。赤字で追記をさせていただいておりますが、先日の1月26日中央教育審議会、「令和の日本型学校教育」につきまして答申がされましたので、その概略なのですが、内容の方を追記させていただいております。

続いて、39ページです。学校図書館の利活用につきましては、先日ゆいの森課長が御説明をいたしました「子ども読書活動推進計画」、こちらとの関連付けが必要であろうということで、「『子ども読書活動推進計画』を踏まえ」という言葉を追記させていただいております。また、重点推進目標4のところ、1期の推進状況のところを赤字のように変更させていただいております。

続きまして、41ページです。こちら読書活動のところでございます。家読の推進を図る内容を盛り込んでございます。

最後になります。59ページになります。いじめ問題についての教育委員会としての取組について、追記をさせていただいております。赤字で「あらかわ人権標語」の実施ということ盛り込ませていただきました。貴重な御意見を受けまして、このような形で変更させていただきました。教育委員会としまして、しっかりとこの学びの推進プランに基づいた教育活動を推進できるように努めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

教育長 主に変更した点について説明させていただきましたが、本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

教育長 それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「令和2年度荒川区生涯学習推進計画(第三次)の進捗状況について」を議題といたします。

漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 平成30年4月に策定いたしました荒川区生涯学習推進計画(第三次)の進捗状況について御報告するものでございます。

まず計画の概要についてです。趣旨としましては、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、区における生涯学習分野の更なる推進に向けた方向性を示した計画となっております。

期間、基本理念、施策の視点、施策の体系については、記載のとおりとさせていただきます。

す。

(6) 番の重点プロジェクトにつきまして、こちらは前期5年間に積極的に推進するものとして、学びがひろがる場や機能の充実。子どもの未来を育む学びの推進。オリンピック・パラリンピックを契機とした学びの展開。地域での活躍を支える学びの拡充。この4点をプロジェクトとして定めてございます。

(7) 番の評価方法です。区における評価といたしましては、「区政経営戦略プラン」や「行政評価システム」を用いて進捗状況を確認し、必要に応じて事業の所管課に対し進捗状況の調査を行うとなっております。こちら「行政評価システム」におきましては、各課が本計画に記載のある各事業の評価を既に行っておりますので、今回その状況を取りまとめさせていただきます。

次に、裏面に行かせていただきます。学識経験者による評価ということで、毎年、教育委員会及び社会教育委員の会議に御報告をして、専門的な視点から点検と評価を行っていただいております。昨年度御報告をさせていただいた際には、各事業を所管している部署による評価の記載がなく、説明資料にプロジェクトごとの代表的な事業を記載して、その事業の評価を改めて我々事務局で行ったという報告になってしまいまして、坂田委員から評価は事前にどのように評価するかを決めておくべきだとの御指摘を頂きました。先ほどの評価の方法について御説明させていただいたとおり、各事業の評価は各担当部署において行政評価で定めている指標を活用しまして既に行っております。そのため、生涯学習課においてはその進捗を確認させていただいたものでございます。

そして今回A4の縦の資料を作成させていただきました。重点プロジェクトの評価(素案)についてです。もう一つの別添の令和2年度生涯学習推進計画の各事業評価表、A4横のものでございます。こちらに掲載のある各課が評価した事業の評価結果の概要と事務局で行った各プロジェクトごとの全体の評価と今後の方向性という位置付けで御覧いただくと幸いです。

なお、令和元年度の実績は見込みの数字であったこと。また各課が行った評価の内容の記載もなかったため、今回は御報告の内容を改めたこととございまして、昨年度と同じく令和元年度の実績で資料は作成してございます。

令和2年度の報告につきましては、令和3年、本年の12月頃までには取りまとめて再度御報告できればと考えてございます。

また、教育委員会に先立ちまして、社会教育委員の皆様にも本件についてはコメントを頂いております。各項目の説明の中で少し紹介をさせていただければと存じます。

まず、評価の素案ということで、A4の縦の方を御覧いただければと存じます。1番の学

びがひろがる場や機能の充実のプロジェクトにおきましては、四角が二つございまして、学びがひろがる情報提供の整備・充実、身近な学びの場の整備・機能の充実の二つの視点で取り組んでまいりました。

各事業において定められているものにつきましては、例えば講座開催であれば、施設都合等で数字が下がっている講座もございますが、インターネットを活用した情報発信の分野では、閲覧件数等が上昇いたしました。今後はインターネットの重要性は増すばかりですので、情報の質の向上なども目指しまして、さらなる利便性を追求してまいりたいと考えてございます。

また、A4横の各事業評価表の1ページの下から二つ目ですね。IT講習会について社会教育委員の先生からは、受講者のレベルに合わせた内容の工夫がますます必要となってくるといったコメントを頂いております。事務局としましても同様に考えてございまして、指定管理事業でございますので、事業者とともによく話して、利用者のニーズを捉えて、講座を組み立てていきたいと考えてございます。

続きまして、学びの場の整備といった視点からは、現在ある施設において、ソフト面での事業の充実を図ってきたほか、街なか図書館を増やしまして、区民の皆様の学びの場の充実に努めました。

また、生涯学習の拠点であります生涯学習センターについては、先ほどのIT講習会ですか、生涯学習の入口となる区民カレッジなどを実施してございますが、現在の指定管理制度における運営については、令和4年度末までが指定管理期間となっておりますので、令和5年以降の運営方法については、現在どのような体制がいいのか内部で議論しております。こちらにつきましても、ある一定方向性が固まりましたら、御報告をさせていただきたいと考えてございます。

また、ハード面におきましては、ふれあい館が今後新たに新設予定となっているほか、この間議会への報告も行いました、西日暮駅前の再開発における文化交流施設につきましても、区民が集まりやすい、利用しやすい場となるように計画が進んでおります。こちらの着工が10年ほど先になると存じますが、今後生涯学習課としても注視していきたいと考えてございます。

なお、コロナの影響で設計が遅れてしまいました、町屋文化センターのリニューアルにつきましては、本年の9月から閉館はせずに工事を開始して、来年3月末には工事が完了する予定となっております。本件についてはまた別途御報告をさせていただきたいと存じます。

長くなって申し訳ございません。続きまして、A4の縦の2ページでございます。2番の子どもの未来を育む学びの推進におきましては、四角が三つございます。体験活動の充実、

地域の中で子どもを育む活動への支援、家庭教育支援・子育て支援の三つの視点で取り組んでまいりました。

ここでは、全体的に台風の影響ですとか、2月以降はコロナの影響で事業が実施できなかった、若しくは参加人数が減少した事業がございましたが、内容の充実や周知の工夫で参加者が増加した事業もございました。

コロナの影響は主に今年度、令和2年度になりますが、A4横判の各事業の評価表の8ページです。こちらの下から3番目の家庭教育学級は、今後の方向性にも記載いたしました。現在ZOOMやYouTube、またあらかわケーブルテレビと連携して動画配信などを実施しておりまして、今後も工夫して講座を開催していきたいと考えてございます。

また、この分野におきましては、社会教育委員の皆様からは、コロナ禍における子どもたちの体験学習などをどのように進めるのか。また、家庭教育の向上に関する事業などはオンラインの活用を期待するといった御意見を頂いております。このコロナ禍において、家庭教育に関する講座については、オンラインの活用が進められているとの実感は事務局としてもございますが、体験学習の充実については、やはり大きな課題だなと感じておりまして、今後も感染症対策を講じた、飲食を伴うものはできないかもしれませんが、内容を工夫して実施していきたいと考えてございます。

また、家庭教育学習という呼称も古びてきたとの意見もございましたので、内容や実施方法だけではなくて、名前についても検討が必要かなと考えてございます。

続きまして、A4縦判でいきますと、3ページです。オリンピック・パラリンピックを契機とした学びの展開についてです。

こちら三つ視点がございます。国際理解に関する学習機会の提供、障がい者理解に関する学習機会の提供、地域の文化や歴史に関する学習機会の提供の三つの視点で取り組んでまいりました。ここでは普及啓発、理解促進に向けた講座やイベントが多く予定されておりましたが、やはり令和元年度末に実施を予定していた事業については、コロナの影響で中止となった事業が多々ありました。

また、社会教育委員の皆様からは、俳句に関する取組への評価があった一方で、さらに先進自治体の取組を参考にして進めてほしいといった意見。また、障がい者理解におきましては、ともにあるといった視点を持って進めてほしいと、そういった意見もございました。

事務局におきましては、各事業評価表A4横判の11ページの上から2番目にさくら教室について評価がございます。こちらにつきましては、受講生やスタッフの高齢化が進む中で体制を整えて、令和元年度は、ほぼ予定どおりの事業運営を行ってきました。ただ、令和2年度においては、コロナの影響でクラブ活動ごとに人数を絞って実施するなど、新たな様式

の下で運営を行ってきました。

また、その一つ上にございます「ゆいアート展」についてですが、こちらはゆいの森あらかわのエントランスを活用して行う展示なのですが、過去にも事務局がさくら教室と連携して、参加者が書いた絵などの作品の展示を行いました。今後もこういったゆいアート展等と連携をしながらさくら教室の参加者の作品等を披露する場を充実させていきたいと考えてございます。

長くなって申し訳ございません。最後に4番、A4縦判の4ページでございます。地域での活躍を支える学びの拡充におきましては、三つの視点、学びによる社会参加へのきっかけづくり、区内活動団体等への支援、交流によるネットワーク化への支援の視点で取り組んでまいりました。

学びによる社会参加へのきっかけづくりにおいては、こちらもやはりコロナの影響を受けている事業も多いのですが、工夫しながら各講座への参加者を獲得できているのではないかと感じてございます。また、区内の活動団体につきましては、コロナの影響で一部事業において実績の減少が見られました。また、今後は各団体とも高齢化が進んでいることを踏まえまして、新たな団体の立ち上げ支援とともに、既存団体の情報発信を支援していくとともに、例えばですが、コミカレにおける修了生の活動団体は、コミカレの講座自体に若い世代が参加することで修了生団体も若返ってくるのではないかとという可能性も高まりますので、現在もやっていますが、オンライン講座など魅力ある講座を実施していきたいと考えてございます。

最後に、交流によるネットワーク化への支援につきましては、主には交流できる場の提供といった事業が多くございまして、令和元年度までは団体同士の交流が進んだものと考えてございます。ただ、一部コロナの影響で実績が下がっていたり、また令和2年度は場の提供がとても難しく、実績としてはさらに下がってしまうのではないかなと考えてございますので、今後はコロナ禍における交流の場をどのように提供していけるのか、工夫しながらやっていきたいと考えてございます。

全体的に見ますと、区内に大きな施設がたくさんあるわけではないので、荒川区においては、実施会場をただ変更しただけで、狭い会場になってしまって参加者が減ってしまったとか、そういった事業が何件も見られました。また、今後はコロナの影響で利用人数自体を制限して事業を行わなくてはいけない場面も多いと考えています。会場変更による実績の減少を避けるため、またコロナ禍において人数を制限した際にも、多くの方に参加していただくために、各事業においては、先ほども御説明しましたが、オンラインを活用して、集合形式と組み合わせた形で実施するなど、今後さらなる生涯学習の場の充実を図ってまいりたい

と考えてございます。

すみません、長くなってしまいましたが、生涯学習推進計画の進捗についての御報告は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長 ただいま生涯学習課長から生涯学習推進計画の進捗状況について、説明をさせていただきました。教育委員の先生方から御意見、御質問等いただければと存じます。小林委員、どうぞ。

小林委員 基本的には大変に素晴らしいものであると思います。その上で幾つか意見を述べさせていただきます。

まず、1ページで、学びがひろがる場や機能の充実の部分ですが、学識経験者の先生からも御指摘がありました。このICTの講習ですね。これは大変に重要です。例としてはデジタル機器の操作に関することなのですが、単にデジタル機器の操作ということではなく、もう少し広く、ICTの利活用教育というか、ICT利活用のリテラシーを高めるといったものが重要かと思っています。例えばZOOMであるとか、SNS、ユーチューブでの情報発信の仕方であるとか、そういったこともあるといいと思いますし、また同時に情報のモラルですね。その点に関してもぜひ含めたほうがいいのではないかという印象を持ちました。これが1点目です。

それと2点目ですが、2ページで家庭教育支援・子育て支援とありまして、家庭教育は非常に重要な部分です。その中でもし可能であれば、保護者の方々に対するICT利活用リテラシーを高めるような、そういった内容があるといいのではないのでしょうか。今後の教育の中でも恐らくオンラインを使ったり、あるいはICT利活用がとても重要になってきますので、その意味で保護者の方もこのリテラシーを高めていくことが、必要なのではないかと思います。

それと、既に入學されている方だけではなくて、これから小学校に入っていく、入學前の段階の保護者の方に対する、家庭教育はやはり非常に重要です。もし機会があれば、ぜひ入學準備の段階での家庭教育に関しても少し目配りをしていただけると、うれしく思います。

以上です。

教育長 貴重な御意見、ありがとうございました。

生涯学習課長 小林委員の御指摘を踏まえまして、充実を図ってまいりたいと考えてございます。家庭教育における分野で既にZOOMを使って、参加していただいている保護者の方もいらっしゃるのですが、今、先生がおっしゃったような使える方しかもしかしたら参加できていないのかなと今、ふと思ひまして、やはりそういった家庭教育の分野におけるICT講座の重要性も再認識いたしましたので、早速事務局で話し合っ、来年度以降検討していき

たいと考えてございます。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。坂田委員、どうぞ。

坂田委員 今日まとめていただいたものは、それはそれで結構かと思います。今後の生涯学習施策については、今、様々な社会における変化が生じているといったことを踏まえる必要があるかと思います。

例えば、今、政府においても大きく取り上げられて、実際に踏み切られたものが、副業、兼業ですよね。従来は副業、兼業に関しては、私の理解では労働時間規制との関係でなかなか難しいところがあります。例えば二つの企業で働いた場合、トータルして通常の労働時間が超えていた場合は、後から雇用申し込みをしたほうが超過勤務手当を払う制度になっていると理解しています。なかなかそういったところの実際上のマネジメントが難しかったということもあって、実際は進んでいなかったのですね。また多くの企業も兼業、副業を禁止していたわけですが、そこは政府も大きく方針転換をして、これからそういったものが進んでいくと思います。兼業・副業をする上では、多くの場合、学びが必要となります。

それから、もう一つ、ジョブ型雇用への進化というのが、これも今進みつつあります。ジョブ型雇用というのは、専門性を磨くことが必須になりますので、企業の中でこもっているだけでは、やはりジョブ型雇用に必要な専門性を養えない場合も多いという状況になっているかと思います。

そういった意味で、実際にかかなりの時間社会活動をしていくのに必要な専門的知識を新たに取り入れる、そういったことが必要な方がこれからどんどん増えていくのではないかなと思います。

生涯学習の面からみて変化を整理すると、一つは、生涯学習の幅が広がるということです。二つ目はやはりライフロングということで、人生設計の時間軸が長くなる中で、それに応じて従来から見ればちょっと遅いタイミングと考えられるようなタイミングからでも新しい学びを始めたいといった、こういった方々も増えていくのではないかと思います。

ほかにもいろいろあると思いますけれども、まさに今、生涯学習をめぐる、そういった社会環境の激変期にあると思いますので、これもいつも申し上げていることですが、計画とか方針というのを固定的に考えずに、そういった変化に応じて柔軟に考えていく構えが必要があるということだと思います。

それからもう一つは、先ほどお話になっていたリモート、オンラインですけれども、東京大学でもリモート、オンラインを使った東大の学生以外への学習、そういったものの展開も今、進んでいまして、それによってかなりの規模の受講者が生まれています。対面の多くはもちろんいい面がある部分もありますけれども、しかし、従来、提供者側がリモートで提供

することに躊躇していたことによって、実は学びの機会に接することが難しかった方、若しくはそういう機会に恵まれなかった方がかなりいたことは事実だと思うのです。私はそういう意味で対面の重要性は一方であるものの、リモートとかオンラインといった手法が今、社会にかなり普及したことによって、そういったものを利用して、区民の方々に従来よりも広く教育機会を提供するといった積極的な姿勢も必要ではないかと思います。

毎週決まった時間にある場所に来るのが難しいという御事情の方も結構おられると思うのです。そういった方についてはオンラインで、かつオンデマンドで提供することによって、不都合なく学びをしていただくことも可能かと思います。

申し上げたい2点目は、新しい環境変化に対して、対面の場をどう作るかということも大事ですけれども、一方でそういったものを積極的に捉えて、より広い方々に機会をお届けするといったことも思想としては持っていただくことが大事かと思います。

以上です。

生涯学課長 ありがとうございます。今、坂田先生からも御指摘いただきました今後社会活動に必要な知識を皆様に習得していただく。また、今後新しい学びを求める年代の方々も、いろいろな年代の方々が増えていくといった御指摘もございました。現在、コミカレの方では土曜コースを開講いたしまして、受講生同士が学び合うような、受講生が講師になって教えるといったこともやっております。更にオンライン講座ということで、動画配信やリアルタイムでのZOOMでの形式ですとか、いろいろやっているのですけれども、今年そういった取組をやることで、今、来年度の募集をかけているのですけど、今までになかった年代層の方々が入ってきています。30代の方が、実を言うとたくさんいまして、これまでですと、60代、70代の方がたくさんいたのですけど、今、途中段階で見ると、30代の方が一番多いですね。そういった変化も出てきていますので、そういった方々、新しい年代の方々が入ってくることで、お互いいろいろな学びが生まれると思いますので、今、先生の御指摘を踏まえて、今後更なる充実を図っていきたいと考えてございます。

また、もう1点、御報告というか、コミカレの事例なのですけれども、コロナ禍において集合形式でできないため、本当は集まってもらって、いろいろな意見を交わしてもらうのがコミカレのいいところなのですけど、それが全然できないということで、事務局としても残念がっていたのですけれども、今年はZOOMを入れることで、尚絅学院大学の松田教授、コミカレの立ち上げのころからずっと関わっているのですけど、ZOOMでの講座を取り入れることによって、そちらの尚絅大学の大学生とうちのコミカレの60代、70代の受講生がつながりを持って、同じ講座に参加して、そこでいろいろディスカッションすると。そういった新しい学びの形も発見できましたので、今後さらにいろいろな発見があると思います。

ので、充実を図ってまいりたいと思っております。ありがとうございました。

坂田委員 もう一言だけ。今、おっしゃっていただいた後者の例ですけれども、リモートのいいところは、従来つながらなかったコミュニティがつながると、グループがつながる、そういうところだと思うのですね。この現象はあちこちで見られまして、それによって、今、おっしゃっていただいたように、やはり新しい教育効果、新しい教育の形というのですかね、そういったものを作り出せるのではないかと思います。

いずれにしても、その辺、新型コロナ禍において、強制的にその環境に置かれたことによって、我々が気付かされたものがあると思います、そういったもののよい面をぜひ積極的に取り入れていっていただければと思います。

以上です。

生涯学課長 ありがとうございます。

教育長 長島先生、繁田先生、いかがでしょう。

長島委員 ごく簡単な感想になります。3の中に新型コロナウイルスの影響とか、新型コロナウイルスへの対応という言葉がたくさん出てくるのですけれども、新型コロナウイルスの感染によって、家庭とか地域とかで過ごす時間が増えた人はたくさんいると思うのです。そういったことを考えると、こういった状況だからこそ、生涯学習の重要性というのが一層高まってきているということだと思います。

そういうことですので、その案の中で様々な工夫を示していただきましたけれども、リモートでの対応、それから一切の体験をどうするかとか、そういったことも含めて、いろいろ工夫を重ねていっていただければなと思いました。

以上になります。

生涯学課長 ありがとうございます。

教育長 繁田先生、いかがでしょうか。

繁田委員 内容を拝見いたしまして、充実ぶりにびっくりしていたところです。すごいなと思って見ておったのですけれども、先生方の意見もお聞きして思っていたのが、今回の例えば参加者とか、参加団体の増減に関しては、コロナがということになるのかもしれませんが、多分それ以外の要因でもかなり動いていると思いますので、コロナの要因を除外した上での分析というのも継続してやっていかないといけないのだろうなというのは一つ感じました。

もう一つは、状況が変わったときに、やはり止めると、苦情というか、止めないでほしいという要望が強いものというのはより継続する方向で、そうでないものはあまり無理をせずとなるのでしょうかけれども、やはり講座の内容というのは荒川区の教育方針でもあるので、参加者があまり多くなくても、あるいは要望が強くなくても、やっていかなければいけない

ものというのはきっとあると思いますので、そういうものは要望に限らず方針としてやっていくことは必要かなと。それを感じたのは、人権に関する講座です。今回は中止になっているようですが、荒川区はそういうことを大事にする区だと思いますので、そういうものは多少不便があっても、やはりやってほしいなというのが個人的な意見でございます。

質問というよりは感想でございます。

生涯学課長 ありがとうございます。今、挙げていただいた人権につきましては、コロナで中止となりましたが、荒川区に児相ができましたので、児相への理解というところで実施する予定でした。令和2年度はコロナ禍における偏見や差別をなくしていこうといったところで、赤十字社が出しているようなマニュアル等を活用させていただいて、こちらもオンラインと集合形式を含めた形で講座を実施させていただきました。参加人数は思うように伸びませんでした。こういった視点は大事だと思いますので、今後も継続してやっていこうと考えてございます。ありがとうございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかありますでしょうか。

小林委員 今までの生涯教育、社会教育は、どちらかといいますと、実際に集まることを非常に重視してきた領域だと思うのです。公民館で集まるとか、図書館で集まるとか。ただ、コロナ禍におきまして、新しい対応に迫られているところで、生涯教育においても、集まることを大切にしながらもオンラインで行う方向を取り入れていく段階に来ているのではないのでしょうか。今後の新しい展開の中でぜひそこを考えていただきたいと思っています。

それと、今までの生涯教育、また社会教育においては、社会的な弱者というか、メインストリームになかなか乗り切れない方々に対する教育保障に関しても非常に重要な役割を果たしてきました。その意味で、今、繁田先生が御指摘されたのですけれども、そういった配慮を同時に忘れないでいただけたらうれしいなと思います。

よろしく願いいたします。

生涯学課長 ありがとうございます。御指摘いただいた視点をしっかり持って、これからも取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。では、本件についても報告了承とさせていただきます。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 日程のところを御確認いただければと思います。3月19日に中学校の卒業式、3月24日に小学校の卒業式がございますけど、今回については来賓は呼ばないという形で実施になります。

また、ここに記載はございませんが、来年度の4月の入学式についても同様と決定しているところでございます。

また、修学旅行につきましても、先日キャンセルぎりぎりのところまでで判断をしましたが、今回は中止という形で、各学校の方にそれなりの代替えを実施するような形になります。

あと、ここに記載がございませんけれども、先日2月20日土曜日に尾久図書館がオープンになりました。来館者が1日で2,000人という、かなり御好評だったようでございます。ゆいの森とはまたちょっと違うところもありまして、新しい図書館としては非常に御好評でございましたので、また一段落した段階で御視察をしていただければと思っております。

日程等につきましては、以上でございます。

教育長 三枝部長が尾久図書館へ行っておりますので、せっかくだから、どうぞ一言。

教育部長 人は多かったです、密という印象ではありませんでした。やはり中で本を読めないという状況はありましたけれども、家族連れも多く来ておりましたし、尾久地域の中にあつて、地元の方の誇りになるような施設になっていくのかなという気がいたしました。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会については、これで終了とさせていただきます。

了